

令和7年度 第3回総合教育会議 議事録

1 日 時

令和7年12月5日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで

2 場 所

市川市役所第1庁舎5階 第4委員会室

3 出席者

田中 甲 市長
高木 秀人 教育長
山元 幸恵 教育委員
大高 究 教育委員
広瀬 由紀 教育委員
田中 大介 教育委員
関係職員（18名）

4 報告

市川市教育振興大綱具体化パッケージについて

5 協議・調整事項

令和8年度教育振興重点施策（案）について

6 議事概要

○富永企画課長

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。事務局の企画課長富永です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。「次第」、「資料① 市川市教育振興大綱具体化パッケージ～市川クオリティ・ログス～『言葉の力で 未来を拓く 市川の教育』」、「資料② 市川市教育振興大綱具体化パッケージ概要」こちらが全部で4枚ございます。「資料③ 令和8年度教育振興重点施策（案）概要」、以上でございます。不足等はございませんでしょうか。

それでは、市川市総合教育会議の運営に関する要綱6の(4)に基づき、公開・非公開の決定を行いたいと思います。なお、総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、原則公開となっております。本日の議題については、非公開事由に該当する議題ではないと思われまますので、会議を公開することといたしますが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございます。

本日の傍聴希望者は10名でございます。それでは、傍聴希望者が入室いたします。

————— 傍聴者入室 —————

傍聴人の皆様にお願ひがございませう。恐れ入りますが、傍聴にあたりましては、先ほどお渡しいたしました「傍聴に関する注意事項」を遵守いただきますようお願ひ申し上げます。

それでは、ここからの会議の進行は市長にお願ひいたします。市長、よろしくお願ひいたします。

○田中市長

ただいまから令和7年度第3回「市川市総合教育会議」を始めさせていただきます。初めに、報告事項『市川市教育振興大綱具体化パッケージ～市川クオリティ・ロゴス～「言葉の力で未来を拓く市川の教育」』についてです。市川市教育振興大綱具体化パッケージは、11月に開催された第2回会議において、教育委員会がまとめた骨子案を基に協議を行い、その際に、教育委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、内容を精査し、策定いたしました。

本日は、骨子案から追加した内容について報告させていただきます。それではまず企画部、説明をお願いします。

■報告 「市川市教育振興大綱具体化パッケージ」について

○小川企画部長

企画部長でございます。

11月4日に開催されました、第2回総合教育会議にて協議・調整を行った「市川市教育振興大綱具体化パッケージ」について、協議・調整結果を踏まえ、教育委員会へ意見聴取をしたうえで内容の追加をさせていただきましたので、ご報告申し上げます。

お手元の資料②「市川市教育振興大綱具体化パッケージ 概要」をお願ひいたします。追加させていただいた内容について、赤く色付けしております。

教育委員の方のご意見として、児童生徒の自己肯定感の向上のため、「全教科挙げての一層の授業改善」を行うこと、自分の考えを示す力をつけることについて、「児童生徒が積極的に思考し、活動しやすい場面を、英語活動や英語教育の中に積極的に設け、自分で考えて活動する楽しさや達成感を実感してもらい、学習に対する自信を持たせること」が有効であると、お伺いいたしました。

また、「多様な子どもたちが共に学べる環境を整えることが重要な方向性である」とのご意見もいただきました。そこで、重点方針1から4について次の内容を追加いたしました。

重点方針1『「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開』に「小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設」を追加いたしました。重点方針2「誰一人取り残さない学びの保障」に「包括的な学びの提供」を追加いたしました。重点方針3「世界につながる市川版英語教育」に「小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設」を再掲し、「オリジナルテキストの検討・作成」、「英語の発表機会の充実」を追加いたしました。重点方針4「乳幼児期からはじまる読書環境の充実」に「小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設」を再掲しております。説明は以上でございます。

○田中市長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

先立ちまして、駒委員から、ご欠席にあたりご意見をいただいたと伺っておりますので、教育長からご紹介をお願いします。

○教育長

教育長の高木です。駒委員から事前にご意見をいただきましたので、僭越ながら代読いたします。

まず、重点方針1「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開についてです。

『小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設にあたっては、国語力を前提に慎重に進める必要があるかと思えます。子ども自身が自分で考え、その考えをアウトプットするという意味においては、「言語探究」はまさにぴったりの名称だと思えます。』とのご意見をいただきました。

次に、重点方針3「世界につながる市川版英語教育」の取り組み内容、「就学前から小学校における生きた英語に触れる機会の提供」についてです。

『初年度の配置なので小学校全校に1名のALTかと思えます。ある自治体では、60名程度の幼稚園にALT1名、週3回配置されており、いわゆる英語の活動だけでなく、日常の保育にもALTが関わっています。市川市においても今後の展開として「生きた英語に触れる機会」が充実したものとなるよう、更なる人的環境の補充がのぞまれます。』

とのご意見をいただきました。以上でございます。

○田中市長

ありがとうございました。山元委員より順次ご発言いただき、最後に田中委員にお願いできればと思います。

それでは山元委員、よろしくお願いします。

○山元委員

教育委員の山元でございます。私からは市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込んでいる、総合・国語・英語を一体的に行う「(仮称)言語探究科」の新設について意見を述べさせていただきます。

前回のこの会議で私は、「小中一貫教育の必要性やこれからの英語教育推進の重要性、さらに本市の子どもたちは自分で考え行動する力に欠けている傾向がみられることから、自己肯定感を高める取り組みが必要である」と述べさせていただきました。

今回の具体化パッケージにもその趣旨が反映されているものと思いますが、長年学校教育に携わってきた立場から、このパッケージが真に市川の子どもたちの豊かな成長につながるものにするため、これから述べる3点が欠かせない重要な視点であると考えております。

まず1点目ですが、子どもの思考力・読解力・言語力とすべての学力、あるいは、広くは生きる力の基礎を培う教科は国語科であると考えます。私自身、理科の教員ですが、科学的な思考力は根本をなす国語力がきちんと身につけていなければ培うことができません。

英語もまた同じで、きちんと日本語の語彙力や読解力、文章を組み立てる力の裏付けがなければ、英語の力は身につかないものと考えます。

こうした点を踏まえると、国語科・英語科の学習をより一層充実させたいうえで、総合の学習に「学習内容をベースに子どもたちが自らの考えや探究について自分の言葉で表現する言語活動」を柱に据えるなど、国語・英語・総合が独立しながらも同じ方向を目指し、時に横断的なプログラムを組みながら子どもたちの豊かなコミュニケーション能力や情報活用能力を培う教育活動が求められています。

したがって、「(仮称)言語探究科」のあるべき姿とは、基礎学力がしっかりと身につくよう、学習内容を充実させたいうえで、学習内容をより実践的・発展的にすることによって、子どもたちの能力を養っていく教育活動であると考えます。そのうえで、各学校が現在、創意工夫しながら進めている教育活動が一層充実するよう支援するための教育でなければならないと考えています。

2点目ですが、学校の置かれている状況は全て異なり、特性を活かした教育活動が日々展開されています。そのため、「(仮称)言語探究科」を進めるにあたっては、その意義を各校が十分に理解したうえで、どのように取り組んでいくべきか、これまでの取り組みを踏まえたうえでしっかりとしたカリキュラムを作成し、さらにそれを実施するための様々な準備に取り組まなければなりません。実際に授業を展開する一人ひとりの教員が、(仮称)言語探究科を設置する意味を十分に理解し、協力体制を構築しなければ何も始まりません。市内55校が目的を共有し、進んでいくためには、入念な計画と準備が必要です。

また、子どもたちが主体的にこの教育活動に取り組むためには、子どもたち自身がその意義を十分に理解し、意欲的に取り組むようにすることも重要です。もちろん、保護者の理解を進めることも必要となります。

それだけに、単に制度として取り組んでも、成果を上げることは難しいと考えます。実りある活動にするためには、トップダウンで進めるのではなく、まず現場の教員の声をしっかりと吸い上

げたり、専門家を招聘して協議会を立ち上げたり、研修会を実施するなど、ボトムアップの手法をしっかりと取り入れていく必要があると考えます。

「土を耕さず、種をまいても実りにはつながらないのではないか。」、この「土を耕す」、ここをやはり重点的に取り組む必要があると考えています。

3点目ですが、現在の各学校の状況は、教員の欠員・若年層の増加・様々な特性を持った子どもたちへの対応と、毎日のカリキュラムをこなすだけで精一杯の学校も多く、実際、日々起こる問題への対応に追われ、多くの教員が疲弊しております。もちろん、そのような状況下であっても、子どもたちの未来につながる充実した教育活動を実施するため、改革を進めることは大変重要です。そのため、決して学校任せにすることなく、各学校がきちんと取り組めるよう教育委員会の体制を整えるとともに、専門家や地域の教育資源を積極的に活用できるよう、市としても財政面等での支援を継続的に実施していただくことが不可避と考えます。

以上3点、この新しい取り組みが真に市川の子どもたちの豊かな成長につながるための希望と考えております。よろしく願いいたします。

○田中市長

はい。山元委員ありがとうございます。

それでは続いて大高委員よろしく願いします。

○大高委員

教育委員の大高でございます。私は医師会を代表してここに参加させていただいており、5つの重点方針の中では5番の「子どもと健康と安全・安心の確保」というところに関わらせていただいております。今回、重点方針の1～4までで、特に「(仮称)言語探究科」の新設について、私がどうこう言える資格はありません。ただ、先生方・委員の方々のお話を聞いていても、やはり図らずも駒先生がおっしゃった日本語・国語がまず基本だと思っております。

英語が必要なのは十分理解しておりますが、どうも現代の日本語力・国語力というものに非常に疑問を感じております。そもそも日本語には、丁寧語・尊敬語・謙譲語というのがありますが、こういったものは今の社会では忘れ去られているのではないかと感じます。

そういう意味で、言語探究科が日本語力をより良くしていただけるものであれば良いと思えました。山元委員が挙げた具体的な内容から、簡単なものではないということが分かりました。率直な意見としてはそういう風に思っております。

○田中市長

重点方針の5番についてもよろしいですか。

○大高委員

重点方針の5番については、前回の会議でお話させていただきましたし、教育委員会事務局でもしっかり考えていただいたのでありがたいと思っております。

○田中市長

ありがとうございます。

それでは、広瀬委員よろしく申し上げます。

○広瀬委員

はい、教育委員の広瀬でございます。よろしくお願いいたします。

第2回の会議で、「障がいの有無にかかわらず共に学ぶことの必要性」や「特別支援教育が特別な子に対する特別な教育を指すのではない」ということを説明させていただいたのですが、こちらの意向を見事に汲み取って内容に入れていただき、非常に嬉しく思っております。

重点方針2の①「包摂的な学びの提供」が新しく加わったことについて、非常に期待をしているところでございます。これからはますます多様な人同士が手を取り合って乗り越えていくことが求められていくと考えております。そのうえで、障がいは従来の医学モデルではなく、環境との兼ね合いで考えていく社会モデルで捉えていくことが非常に重要だと改めて思います。

市川市は市の特別支援学校があり、通級もあり、サポートルームもあり、様々な場を取り入れて教育を進めていると思います。そういったものを、通常の学級にも取り入れられる部分は取り入れていき、そして、多様な子どもが居場所を持ちながら学校教育を受けられる環境を整えていきたいと思っております。例えば、サポートルームなどでは、パーティションで居場所を仕切ったり、居心地の良い椅子を用意したり、といったことを写真で拝見したことがあるのですが、それは通常の学級ではできないものなのかを考えるということです。

根本の当たり前の教育を見直しながら、子どものより良い教育を目指す場なので、そういった教育の実現に向けてできることはどんどん取り入れていきたいと思っております。

あとは、先生方のまなざしというのでしょうか。どの子どもにも肯定的に捉えるまなざしですね。例えば、様々な子どもたちがいて、なかなか授業に集中できない子や、気持ちが落ち着かないとちょっと外に出てしまう子もいるかもしれません。しかし、その背景をとらえながらその子自身を否定しないというまなざしも広がってほしいと思っております。

私からは以上になります。ありがとうございます。

○田中市長

ありがとうございます。

それでは、田中委員、よろしく申し上げます。

○田中委員

教育委員の田中でございます。私は通常業務が弁護士ですので、教育現場の専門的な知見に基づいて意見を述べられるわけではないのですが、様々な意見という観点からお話しさせてください。今回の「市川市教育振興大綱具体化パッケージ」は、『小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設の点に関して、期待することとして意見を述べさせていただきたいと思

ます。

冒頭の宣言にあるように、高校や社会につながる人生の基盤づくりに責任を持つという観点から、これが組み立てられていると解釈します。市川市の児童・生徒が今後の現代社会で生きていく中で、生きる能力というのをどういう風に育むのか、という点に責任を持つものだと思います。大きな視点からの意見になります。

先日、仕事で成田国際空港に行ったところ、十数年前と様変わりしておりまして、ほとんど外国人観光客であふれておりました。このように、日本社会が変化しているというのは目に見えて感じるところだと思います。同様に、求められる能力も時代とともに変化していくということは、共通認識であると思っております。

私も、山元委員・大高委員と同じように、新しい能力が必要だが、基本的には基礎的な国語力・英語力が重要だと考えております。そのうえで、それをどのように表現するかというコミュニケーションが求められていると思います。新しい科目を通じて、基礎的な能力の必要性を感じるによって、基礎的な能力をしっかり身につけるというような相乗効果も期待できるでしょう。ただ、授業の内容の工夫など、実際の教育現場では大変なこともあろうかと思っております。

授業の内容については専門外なのでわかりません。しかし、ここで意見として述べておきたいのは、新たな教科の新設によって現場の教員がさらに多忙になり、混乱するような事態が起こらないような対策を期待したいと思っております。実際に授業をする現場の教員が疲弊してしまうと、児童・生徒にしわ寄せがいつてしまうと思っております。児童生徒のためにも、教員の働き方改革・多忙化解消という問題が根底にあるということを意識しながら、具体的な実施に向けて進めたいと思っております。

○田中市長

はい、皆さんありがとうございました。

委員の皆様からのご意見を真摯に受けとめ、子どもたちが日本語を基礎とする「言葉の力」と「探究的な学び」で未来を切り拓いてもらうために、市川クオリティ・ロゴス「言葉の力で未来を拓く市川の教育」というコンセプトを進めてもらいたいと思っております。

このパッケージを教育委員会・学校現場・関係者としてしっかり共有することが大切であり、そして一体となって信頼と誇りの持てる教育政策を推進して参りたいと思っております。

次に、協議・調整事項にうつらせていただきます。「令和8年度教育振興重点施策（案）について」の協議・調整に入ります。教育委員会から説明をお願いします。

■議題1 令和8年度教育振興重点施策（案）について

○根本教育振興部長

教育振興部長です。

それでは、令和8年度教育振興重点施策（案）についてご説明申し上げます。お手元の資料「令和8年度教育振興重点施策（案）概要」をお願いします。

「市川市教育振興大綱具体化パッケージ」の内容追加等を踏まえ、「重点施策」を再整理いたしましたので、ご説明いたします。

1つ目は、資料右側、令和8年度教育振興重点施策の赤色の施策、『『中学校卒業まで』学びの連続性の全校展開』において、マトリクス図の右上に記載しております、「小中一貫した教科『(仮称)言語探究科』の新設』について追加いたしました。

2つ目は、黄色の施策「誰一人取り残さない学びの保障」において、マトリクス図の中央に記載しております「包摂的な学びの提供」を追加いたしました。

3つ目は、グレー色の施策「世界につながる市川版英語教育」において、マトリクス図の中央上に記載しております、「オリジナルテキストの検討・作成」「就学前から小学校における生きた英語に触れる機会の提供」「中学校における英語教育の充実」を追加いたしました。

教育委員会では、この重点施策の基で令和8年度の教育の一層の振興を図ってまいります。説明は以上でございます。

○田中市長

ありがとうございました。今の説明に対する教育委員の皆様からご意見やご感想があればお伺いできればと思います。

○教育長

はい、教育長でございます。補足説明をさせていただきます。教育振興重点施策は、総合教育会議での協議・調整を受けた後、教育委員会会議の定例会で決定いたします。これは、毎年度決定させていただいている施策で、当該年度の教育振興重点施策を踏まえて、予算を財政部と調整をして確定し、翌年度の施策になるという形でございます。

今年度に関しましては、別途具体化パッケージができましたので、具体化パッケージを踏まえて、再度重点施策について整理するという状況でございます。この後行われる教育委員会会議の定例会で決定した後、それに基づいてきちんとした予算をつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○田中市長

教育長ありがとうございます。委員の皆様方、ご質問等あればお受けしたいと思います。

○山元委員

まず、小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設という部分についてです。

1点目、令和8年度教育振興重点施策ということですが、具体的に、長期的な計画については別途教育委員会として検討していくということでしょうか。

2点目、オリジナルテキストの検討・作成や、就学前からの英語に触れる機会の提供というところは、実際に取り組んでいくには大変な事業であると理解しております。これからスタートする内容だとは思いますが、そのための施策や予算など、教育長としてどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○教育長

教育長でございます。正式には、この後の教育委員会会議の定例会でご説明するところではございますが、今、示させていただいたのは概要でございます。実際の本文は、次の定例会のほうで示させていただきますが、本文の内容では大きな方向性を書かせていただいているところでございます。例えば、新たな教科の新設に関しましては、学校現場と一緒にカリキュラムを作成していく、スケジュールを作っていく、ということが必要です。

また、そういった現場の声を聴きながら作成していくプロジェクトチームのようなものも必要だと思っております。そういったものに関しましては、8年度以降、しっかりと教育委員会の体制を整えて進めていければと思っております。また、カリキュラムを作ったからといって、それがそのまま上手くいくとは全く思っておりません。学校の先生方がしっかりとカリキュラムを理解したうえで子どもたちに教えられるようにするためには、学校現場に寄り添った教育委員会による支援が重要だと考えております。

カリキュラムの作成と併せて、今後の学校への寄り添った支援としてどのようなことができるか、並行して検討しなければならないと考えているところでございます。

○山元委員

ありがとうございます。

○田中市長

よろしいですか。ほかにございますか。

教育行政について、私は一線を画していますので教育委員の皆さまにお任せをといいますが、その辺はわきまえています。しかし、学校や教師の負担というところは非常に心配なところでして、先ほどもありましたが、事前に講習を開くなどその辺をよく説明し、よく理解し納得していただいたうえで対応していただくというのが大事だと思います。教育長、よろしく願いいたします。

○教育長

はい、教育長でございます。市長のご指摘、ごもっともでございます。学校現場の負担も考えながら、きっちりとした支援等を進めていければと思っているところでございます。あわせて、具体化パッケージでは、保護者負担の軽減のためにコールセンターを設けるというのも盛り込んでいただいているところでございます。

それを学校現場の立場から見ると、各種問い合わせで時間を取られてしまうという現状があると伺っております。授業を実施することや授業研究をすることとは違うもの、雑務のようなものは最小限にしていきたいと考えておりますので、そういったものも合わせて取り組めるようにすべきと考えております。

○田中市長

それでは令和8年度教育振興重点施策の基で、教育施策を着実に推進していただきたいと思
います。

本日は皆様それぞれの専門的な視点から、貴重なご意見を賜りありがとうございました。教
育委員会の皆様と力を合わせ、具体化パッケージと教育振興重点施策に基づく取り組みを進
め、誇りを持てる市川の教育を実現していきたいと考えておりますのでよろしくお願いま
す。それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回総合教育会議を閉会いたします。

皆様、本日はありがとうございました。